

会 議 報 告 書

1 会議名	令和5年度 第1回北上市子ども・子育て会議		
2 日 時	令和5年8月3日（木） 午後3時30分から5時まで	3 場 所	北上市保健・子育て支援複合施設 h o K k o 1階 けんしんホール
4 出席者	【委 員】 12名（別紙名簿のとおり） 【事務局】 5名（市長、健康子ども部長、子育て支援課長、課長補佐、保育係長） 【傍聴者】 0名		
<p>○ 会議に先立ち、新たに委嘱した委員2名に市長から委嘱状を交付した。</p> <p>○ 委員14名中12名の出席、過半数の出席があり本会議は成立</p> <p><議事内容></p> <p>(1) 報 告</p> <p>① 第2期北上市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について（令和4年度末現在）</p> <p>【説明の要旨】</p> <p>第2期北上市子ども・子育て支援事業計画に記載されている基本目標1～4の67事業及び基本目標5の16事業の実施状況について、資料に沿って主な項目について報告した。（資料1）</p> <p>【質疑、意見】</p> <p>(委員)</p> <p>基本目標1、基本方向1の5番「幼保小連携事業」について。幼保小連携の架け橋プログラムということで幼保から小学校に学びをつなげるということが認められるようになり、カリキュラムの開発に向けて動き出さなければならない時期であったのではないかと感じる。</p> <p>接続というように言い方が変わってきているが、顔を合わせただけで連携したということでは終わっているような気がする。このような状況で「◎」の評価が付くような取り組みができていないのか、接続ができていないのか疑問を感じる。</p> <p>(事務局)</p> <p>評価の指標が実施している園の数としている。本来あるべき姿は今後検討が必要とを感じるが、顔合わせだけであるかもしれないが、連携事業をしているかどうかということで評価をさせてもらっている。</p> <p>(委員)</p> <p>昨年度もこの会議でも、幼児教育振興プログラムを策定しているからということで、あまりそこに対して世の中の動向とともに変更していくということが見られなかったため、変えていかなくても大丈夫なのかとお伝えした。</p> <p>動き方としてそういうところを積極的にしていただかないと、卒園していった子どもたちがかわいそう。学びがつかないことで、不登校につながったり、できることを発揮できなかったりとかということが起きている。きちんと接続されていないところで起きているようなので、ぜひとも進めていただきたい。</p> <p>(委員)</p> <p>今年2月の中教審特別委員会の報告書の中で、架け橋期に関するカリキュラムを幼保小連携で作らなければダメだということで話が出ている。</p>			

市町村によってはかなり進んでいるところもあるが、北上市は非常に遅れている。当園の職員がこの前の連携会議に出たときに、小学校の要望を聞いてきた。小学校に順応するために幼稚園が準備するのではない。どういう風に接続していくのかということが主眼になければならないのに、小学校の先生方にはそういう自覚が全くない。そういうことでは、やはり不登校が出てくるということも当然ありうる。そういったところは教育委員会の問題でしょうから、そこら辺はしっかりと議論していただき、早急にカリキュラム編成に向けた動きをしてもらわないといけないと思う。

これって非常に大切なことで、5歳児と1年生、2年間かけてやることで、そこら辺は時間がかかるかもしれないが、低学年で不登校が増えているのは接続がうまくいっていないからだとなるので、そこは教育委員会で検討してほしい。

この前の県教委の接続の研修会に北上市は誰も出ていない。他の市は出ているのに北上市は出ていないというのでは困る。子どもたちがかわいそうなので、しっかりと自覚をもって取り組んでいただきたい。

(2) 協 議

① 令和6年度の認可保育施設の利用定員等について

【説明の要旨】

令和5年度の保育園、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園の利用定員の充足率の状況報告を行うとともに、令和6年度の新規開所、定員変更、認定こども園への移行等の状況を資料に沿って説明した。(資料2)

【質疑、意見】

質疑、意見とも無し。

② 土曜日等における共同保育の実施について

【説明の要旨】

令和6年度から土曜日等において共同保育を実施することについて、資料に沿って説明した。

【質疑、意見】

(委員)

共同保育は市立、私立関係なく共同保育ということでよいか。

(事務局)

公立園での共同保育実施は想定していない。市が直営で運営する部分では共同保育を必要とするような難しさ、そういったところは聞こえていない。

民間園からは土曜日の体制を確保するのが難しいという声を、保護者からは土曜日も預けられるような体制を取ってほしいという声をいただいております、民間を想定している。

(委員)

民間であれば送迎にバスを利用していることもあるが、(共同保育を行う別の園を)回ってもらうというのは経路的に大変なところもあるのでは。

(事務局)

共同保育は保育利用の部分想定しているが、保育利用はバスの送迎をしていない。

なお、共同保育の場合、保護者がいつも行っている園ではない違う園に送っていただくこととなり、若干のご負担をかける運用を想定している。

(委員)

資料では、B保育園が共同保育を行うため、A保育園の保育士はちゃんと休めるが、B保育園の保育士はちゃんと休めない状況が続くことが懸念されるが、例えば、B保育園の園児をA保育園でということも考えているのか。

(事務局)

「今回はA保育園」「今回はB保育園」と相互に休むような運用を想定している。

(委員)

これは同系列の園で成り立つことか？

(事務局)

同系列とは限らずに、全く違う法人が運営している園同士でもお互いの協議が整えば実施していただいていると考えている。

(委員)

例えば、おやつ代の金額が違うということもある。そういうことを是正しろということではなく、手を挙げるようなところがあれば、市役所が受入側と依頼側にいようにご指導いただければ構わないと思う。まるっきり「全部お任せしますよ」ということではなく。

(事務局)

実施にあたっては、市へ事前に届け出をしていただき、その中でチェックしていくことを想定している。

(委員)

事業をやりたい園があったとして、土曜日に30人程度の利用があるが、その利用者に今週はB園に行ってくださいみたいなことができるのか。

(事務局)

保護者の同意を前提としている。運営者側の「実施したい」という気持ちと、保護者側の「それを受け入れる」という気持ちがマッチングしているのであれば、やっていただいているという考え。

(委員)

子どもたちが慣れないし、いつも関わっている職員とも異なるので、想像するとちょっと難しいかなとも思うが、逆に小規模施設の連携施設になっていて、そちらの施設の園児を受け入れることについてはいいのかと思う。

(事務局)

小規模施設との連携施設という部分での繋がりも想定をして提案させていただいている部分であり、意見を参考にさせていただく。

(委員)

先生方の働き方改革ということもあるのでいいことだと思う。ただ、ちょっと手のかかる子が来た時に対応が必要となり、受け入れ園の先生方の負担が大変になるのでは。色んな人がワーツと来て2時間預かるのとは違う。子どものことをわかっていて保育している先生でも難しいこともあると思うので、そこをちゃんとしないと先生方も「いいですよ、どうぞ」とは言えないのではないかと。

ただ、小さな保育園は人も少なく、順番に休めないと園を閉めなければいけないということもわかる。

(委員)

実践するうえでは非常に問題がある。法人が違うと子どもの情報を交換しなければならないが、そうすると個人情報の問題が出てくる。そこら辺をどういう風にこれから整理して提案していくのが大切になってくる。

(委員)

これは全部の施設でやるものではなく、希望する施設でやるものか。

(事務局)

あくまでも施設側が希望する場合に実施するもの。

先ほどの話だが、B保育園で共同保育をする場合、全てB保育園の保育士でなければならないということではなく、例えば支援の必要なA保育園に通う子がB保育園の共同保育を利用する場合、A保育園の保育士が付くことにより安心してもらえるという運用の仕方も考えられる。

(委員)

これ、実際にやっているところはあるのか。県内ではあるのか。

(事務局)

全国にはいっぱいある。県内について（正確な情報はないが）、土曜日に違う園に預けているという事例を聞いたことがある。

(委員)

こういうことがあるのではないかという想定が出てきたので、実施要領の作成が8月になっているが、それを十分加味して、情報を取り寄せて、どこまで行政が関わり指導していくのかの整理を。

(委員)

悪い話ではないので、その辺りのマニュアルをしっかりと作って提示いただければいいのかなと。

(委員)

これは日曜日はやらないのか。日曜日お仕事のお父さんお母さんもいっぱいいるので。

(事務局)

現状、日曜日に開園している園というのが少ない。ただ、土曜日やお盆だけに限定するのではなく、合同保育を相互にいつやるかも含めて取り決めていただく想定でいる。

③ 今後の子ども・子育て政策に係る行政計画の在り方について

【説明の要旨】

次期子ども・子育て支援事業計画を含めた令和7年度以降の行政計画の在り方について、資料に沿って説明した。

【質疑、意見】

(委員)

これ（こども計画）は、こちらの課（子育て支援課）だけでやるのか。

(事務局)

現在の子ども・子育て支援事業計画であれば、会議の委員さんと事務局だけみたいな関係性の中で進めていますが、こども計画本当に動かすとすると、庁内の組織もそうだが、根本的に組織もちゃんと作り上げて進捗管理をしっかりできるような体制を作っていかなければいけない。必要な体制というところは計画策定を進めながら検討していこうということで庁内では話をしている。

(委員)

同じ市役所なのに、それぞれの立場があって、いいものにならないような気がするようなことがあった。この計画には、スポーツだったりそういうまちづくりだったりとかいろんな関わりがあるので、やっぱりそこをもう一度いただけたら、住みやすい街になると思う。

(委員)

北上市がひとづくり、子育てに対する認識をもって、どれだけ力が入るのか、それを進めるのは皆さんだから頑張ってほしい。絶対に必要なのは教委。スポーツ振興とまちづくりも逃せないと思う。

(事務局)

北上市が今どういう風に進むべきなのかというところをはっきりした上で、そこと現状がどうなっているかというところ、ギャップをどう埋めていくかというところを皆さんで考えることが必要。中途半端なことではなく、本気でやらなければならないというところを、庁内だけでなく外部の方々の意見も含め、体制を作りながら進めていきたい。

(委員)

国はどの辺で目線をとっているのかというのが見えにくい。国の制度に基づくもので、北上バージョン的に持っていないとなかなかわかりづらいという部分は出るかなと思うので、まずはわかりやすいようなやり方でいいのかなという感じがする。

<その他>

(委員)

北工業団地のことで。キオクシアもできて人の通り(車の交通量)も増えている。周りに住宅地も多いが、一部の車が北工業団地の通りを使わず、住宅街のほうに入り危険運転するというので、苦情というよりも困っているという声が上がっている。ニュースでもそういうところをトラックが通って人を跳ねたとかいうところもあるので、そこら辺のところ対策とかあれば考えていただきたい。

(委員)

私のところも確かに交通量がある。大きい車がラウンドアバウトを避けて通るというのもある。外部の方々が来ているから、いち早く着くためにはどう行けばいいんだという話になれば、あそこは混むから住宅街を行けばいいやという安易な考え方になることもあるので、事業主に啓発していくしかないのではないか。

(事務局)

あとで具体的なルートを教えていただきたい。